

令和 年 月 日	F01	税務署長殿
納税地	郵便番号	フリガナ
フリガナ	F03	
名称又は屋号	F04	
個人番号又は法人番号	F02	
フリガナ	H06	
代表者氏名又は氏名	H07	

様式ID NTA1SHA010010081



申告区分	指導等	庁指定	局指定
申告年月日	元号 年 月 日		
通信日付印	(西暦)年 月 日	個人番号カード 通知カード・運転免許証 その他 ()	身元確認 K22
相談	区分1	区分2	区分3

自	元号	年	月	日
NO1				
至	元号	年	月	日
NO2				

課税期間分の消費税及び地方消費税の

申告書

G28 1:確定、2:中間
3:修正確定、4:修正中間

中間申告の場合の対象期間

自	元号	年	月	日
NO3				
至	元号	年	月	日
NO4				

この申告書による消費税の税額の計算

課税標準額	①	G01	円	000
消費税額	②	G02		
控除過大調整税額	③	G03		
控除対象仕入税額	④	G04		
返還等に係る税額	⑤	G05		
貸倒れに係る税額	⑥	G06		
控除税額小計	⑦	G07		
控除不足還付税額	⑧	G08		
差引税額	⑨	G09		00
中間納付税額	⑩	G10		00
納付税額	⑪	G11		00
中間納付還付税額	⑫	G12		00
この申告書が修正申告である場合	既確定税額	⑬	G13	
	差引納付税額	⑭	G14	00
課税売上割合	課税資産の譲渡等の対価の額	⑮	G15	
	資産の譲渡等の対価の額	⑯	G16	

この申告書による地方消費税の税額の計算

地方消費税の課税標準となる消費税額	控除不足還付税額	⑰	G17	
	差引税額	⑱	G18	00
譲渡額	還付額	⑲	G19	
納税額	納税額	⑳	G20	00
中間納付譲渡割額		㉑	G21	00
納付譲渡割額		㉒	G22	00
中間納付還付譲渡割額		㉓	G23	00
この申告書が修正申告である場合	既確定額	㉔	G24	
	差引納付譲渡割額	㉕	G25	00

消費税及び地方消費税の合計(納付又は還付)税額

㉖ G26

㉖=(㉑)+(㉒)-(㉓)+(㉔)+(㉕)・修正申告の場合㉖=(㉑)+(㉕)
㉖が還付税額となる場合はマイナス「-」を付してください。

付割賦基準の適用

1:適用あり	2:適用なし	G29		
延払基準等の適用	1:適用あり	2:適用なし	G30	
工事進行基準の適用	1:適用あり	2:適用なし	G31	
現金主義会計の適用	1:適用あり	2:適用なし	G32	
課税標準額に対する消費税額の計算の特例の適用	1:適用あり	2:適用なし	G33	
控除算税方額	課税売上高5億円超又は課税売上割合95%未満	1:個別対応方式	2:一括比例配分方式	G34
上記以外	3:全額控除			
基準期間の課税売上高	G27		千円	

還付を受けようとする金融機関等

ゆうちょ銀行	金融機関名	Z01	
	金融機関区分	Z02	1:銀行、2:金庫、3:組合、4:農協、5:漁協
	支店名	Z03	
	本支店区分	Z04	1:本店、2:支店、3:本所、4:支所、5:出張所
	預金種類	Z05	1:普通、2:当座、3:納税準備、4:通知、5:別段、6:貯蓄、9:その他
	口座番号	Z06	
	(窓口受取)	Z07	郵便局
	記号番号	Z08	-

税理士署名

RO1

電話番号(税理士)

RO2

税理士法第30条の書面提出

提出あり:1
提出なし:2

G36

税理士法第33条の2の書面提出

提出あり:1
提出なし:2

G37

⑪・⑫又は⑬・⑭の記入をお忘れなく。